

令和元年度  
一般社団法人 岩手県障がい者スポーツ協会  
第1次事業計画書（案）

## 1. 運営方針

「Sports For All」の考えに基づき、障がいのある方々が一人でも多く、スポーツに参加できるよう、以下、5つの観点で活動を展開していく。

### (1) 競技スポーツについての取り組み

全国障害者スポーツ大会やジャパンパラリンピック等のある程度、競技レベルが必要となる大会での活躍を目指す選手の競技力向上をサポートする取り組み。

最終目標はパラリンピックであるが、競技性の高い選手数が少ない要因は、裾野の拡大に課題があることが明らかである。よって、競技性のハードルをコントロールしながら、日常的に競技を目指して練習に励むことが「生きがい」につながるような支援を行い、各選手の生活にスポーツの定着化を図りたい。

### (2) 生涯スポーツについての取り組み

重度及び高齢の障がい者など、障がいの程度、年齢、性別、地域性を問わず、誰もがいつでもどこでもスポーツに参加できるよう福祉関連団体だけでなく、学校、一般スポーツ団体、企業等、様々な団体と連携を図りながら生涯スポーツを推進する取り組み。

県委託事業や補助事業を活用して、スポーツ教室及び体験会を各地域で開催する。引き続き、様々な立場でスポーツに関わる方々とネットワーク構築を図りながら実施し、日常的・自発的なスポーツ活動につなげていきたい。

### (3) リハビリテーションスポーツの取り組み

第2期スポーツ基本計画において、スポーツ実施率の向上への取り組みが示されたが、現状は目標値にほど遠い。また、スポーツへの無関心層の増加は、大きな課題となっている。そこで、スポーツ参加の障壁となる要因を分析し、スポーツ導入を支援するプログラムを障がい者団体や就労・生活支援及び医療機関等との連携を図りながら推進する取り組みが必要である。

### (4) 東京2020のムーブメントを活用した機運醸成のための取り組み

東京2020が近づくに従い、毎日のように障がい者アスリートがCM放送に登場するなど盛り上がりを見せている。本県から強化事業により選手を輩出することは理想的であるが、競技力の高い選手以外にも何らかの形でかかわれるような取り組み（聖火リレー、大会応援へのツアー企画等）が必要である。

### (5) スポーツを活用した社会課題へのアプローチ（共生社会づくりの推進）

これまでの取り組みを通して、障がいのある人へのスポーツの参加環境整備が、地域におけるコミュニティ形成にも有用であることがわかってきた。特に卓球バレーやボッチャといったユニバーサルスポーツは、障がいのある人もない人も共にスポーツで競い合いながら楽しむことができる。そこで、これらのユニバーサルスポーツを地域における活動拠点の象徴である公民館等において普及させ、障がいのある方がいつでも参加できるような地域コミュニティの形成に寄与したいと考える。

## 2. 岩手県委託事業

### (1) スポーツ教室等開催

#### ①スポーツ教室開催

グラウンドゴルフや卓球バレー、ボッチャ等、スポーツ教室を 21 回開催する

#### ②競技大会開催

フライングディスクの競技大会を開催する。

### (2) 障がい者スポーツ指導員養成

#### ①初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 (1 回)

#### ②中級障がい者スポーツ指導員養成講習会 (1 回)

#### ③フォローアップ研修会 (1 回以上)

### (3) 岩手県障がい者スポーツ大会開催

#### ①期日：令和元年 6 月 1 日 (土)

#### ②会場：岩手県営運動公園、ふれあいランド岩手、盛岡スターレーン (予定)

#### ③競技：陸上、水泳、アーチェリー、卓球 (STT 含む)、フライングディスク、ボウリング

#### ④その他：競技規則にこだわらず年齢制限を引き下げ、スポーツの裾野拡大につなげる。

### (4) 障がい者スポーツ大会選手育成強化

#### ①個人及び団体競技選手強化練習の実施 (各競技 2 回以上)

#### ②団体競技遠征の実施 (各競技 1 回以上)

#### ③北海道・東北ブロック予選会への参加支援

#### ④北海道・東北ブロック予選会の開催 (本年は知的障がい者のバレーボール競技を実施)

#### ⑤指導者の連携体制の構築 (指導者連絡会を 1 回開催)

### (5) 障がい者スポーツ振興推進員配置業務

#### ①目的：障がい者スポーツに関する組織体制整備、普及・拡大を図る人員を設置。

#### ②内容：3 名設置 (うち、常勤の職員は 1 名以上とする。)

### (6) 全国障害者スポーツ大会派遣選手強化練習及び大会派遣事業

### (7) 平成 31 年度障がい者スポーツ団体によるスポーツを通じた共生社会づくり推進事業 (新規)

①趣旨：障がい者のスポーツ参加機会の充実や、障がい者スポーツの理解を促進し、障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しめる環境づくりをすることにより、共生社会の推進を図るもの。

②内容：卓球バレー交流大会を開催すること。

→障がいの有無に関わらず広く参加者を募集し、障がいのない者も参加対象とすること。

### 3. 2019年度障害者スポーツ振興事業「地域における障がい者スポーツの振興事業」

#### ※公募事業：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会(受託決定)

(1) 事業名称／スポーツを通じた各種団体連携による共生社会づくり推進事業

①障がい者のスポーツ教室事業（障がい者スポーツセンター連携事業）

ア 各種スポーツ交流事業（卓球バレー、ボッチャ等）

イ ユニバーサルスポーツ教室（卓球バレー、ボッチャ等）

ウ 野外レクリエーション事業（マリンスポーツ教室、パークゴルフ教室、スキー教室等）

②各市町村連携及び地域人材活用事業

ア 卓球バレー指導者養成事業×5回

イ 卓球バレー交流大会の開催（宮古市、盛岡市 他）

ウ 各市町村スポーツ交流会における卓球バレー導入支援

エ 一関市&気仙沼市障がい者スポーツ協会交流事業

オ 盛岡市体育協会連携事業（水泳、サッカー等）

カ 一関市体育協会連携事業（障がい者スポーツ体験教室）

(2) 実施期間：委託契約締結日（令和元年5月29日）～令和2年1月31日

(3) 委託費／150万円

### 4. 2019年度障害者スポーツ振興事業「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会等の開催事業」

#### ※公募事業：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会(受託決定)

(1) 事業名称／PTのための中級障がい者スポーツ指導員養成講習会

平成30年度に引き続き、岩手県理学療法士会からの開催の要望に応え、申請した。本講習会において、理学療法士有資格者は、初級資格が免除され、中級資格から取得することができる。

(2) 実施期間：委託契約締結日（令和元年5月21日）～令和2年2月29日

(3) 委託費／60万円

### 5. チャレンジド・スポーツ支援事業～第五期チャレンジド・アスリート奨励金

#### ※助成団体：サントリーホールディングス株式会社

#### ※助成決定額は200万円(満額)

#### ※岩手、宮城、福島の障がい者スポーツ団体及び個人が対象

(1) 実施期間：平成31年1月1日～令和元年12月31日

(2) 事業内容

委託事業により、支出対象とならない選手育成強化事業及び障がい者スポーツ指導員養成事業等を含め、下記の事業を実施する。

①全国障害者スポーツ大会選手育成強化事業（練習会や遠征費補助）

②競技性の高い県外競技大会への旅費支援

③障がい者スポーツに関する研修会

④卓球バレー、ボッチャを活用した地域における環境整備及び横の連携を推進する事業

## 6. 他団体との連携及び協力事業(自主事業)

- (1) 障がい者団体(身体・知的・精神)支援事業
- (2) 盛岡市体育協会(水泳、運動教室、サッカー、ラグビー等)
- (3) 各市町村体育協会連携事業(一関市、大船渡市、久慈市)
- (4) 岩手県精神障害者社会福祉事業協会(第18回岩手県精神障がい者バレーボール大会)
- (5) 総合型地域スポーツクラブ連携事業
- (6) 各市町村スポーツ推進委員連携事業
- (7) 企業や非営利団体(未定)
- (8) 各種スポーツ教室及び研修会への講師・指導者派遣

## 7. 障がい者スポーツ団体の事務局運営(自主事業)

- (1) 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会
- (2) 岩手県卓球バレー協会

## 8. 障がい者スポーツに関する理解啓発及び情報発信

- (1) ホームページの更新による広く情報公開を行う。
- (2) 広報誌の発行(3回)

## 9. 会員募集と自主財源の確保

様々なイベントを通じた協賛募集や会員勧誘活動、PR 宣伝品の作成・活用、企業の CSR 担当部署との連携を図りながら、会員の拡大と自主財源の確保に努める。

## 10. 諸会議の開催

協会運営を円滑に執行するために以下の所会議を開催する。

### (1) 理事会の開催

第1回: 6月13日(木) / 監査会: 6月4日(火)

第2回: 11月中旬

第3回: 3月中旬

### (2) 総会

開催期日: 6月30日(日)

### (3) 指導者情報交換会

障がい者スポーツに関わる指導者間の情報交換会を開催